

事業報告

国民健康保険制度は国民皆保険を支える重要な基盤であり、将来にわたり、持続的かつ安定的な運営を推進していく必要がある。

国保連合会は基幹業務の診療報酬や介護給付費の審査支払事業を適正に実施するとともに、保険者の負担軽減を図るため、引き続き業務の効率的な運営に努め、県・市町村等と十分に連携し、制度が円滑に実施されるよう事業を進めた。

1 審査支払事業

保険者や関係機関と連携を図りながら、确实かつ効率的な業務運営に努めた。

- (1) 国保診療報酬等審査支払事業
- (2) 後期高齢者医療費審査支払事業
- (3) 介護給付費等審査支払事業
- (4) 障害者総合支援審査支払事業
- (5) 特定健康診査・特定保健指導事業

2 保険者支援事業

保険者負担の軽減を図るため、医療費のお知らせ、高額医療費支給通知書の作成をはじめ保険者間調整、第三者求償など保険者事務の共同処理を積極的に実施した。また、保険者努力支援制度に係る支援の一環として高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る研修会や糖尿病性腎症重症化予防のセミナー（研修会）、第三者求償の研修会を開催した。

3 保健事業

地域住民の健康の保持増進を図るため、保険者や関係機関と連携し、国保データベース（KDB）システム等の活用、特定健診・保健指導の実施率の向上、健康づくりに関する調査・分析、広報活動などによる効果的な保健事業の支援やレセプト分析等を通じた医療費適正化等推進に努めた。

4 情報セキュリティ対策

個人情報保護の徹底を図るため、システムの運用などに安全管理措置を講ずるとともに、第三者機関による認証（ISMS）審査を継続するなど、セキュリティ対策に万全を期した。